

# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

## 災害時の協定を 締結しました



協定締結式で。王子コンテナ(株)秋田事業所の山下秀寿事業所長(左)と穂積市長

2月19日、市と誘致企業の王子コンテナ(株)青森工場秋田事業所が、「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

協定では、市内で大規模災害が起きた際、段ボールシートなどの物資を供給し、市の指定する場所までそれらを届けることなどを定めています。

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(866)2021

## (株)レオパレス21を 誘致企業に決定しました

2月5日付けで、「(株)レオパレス21(本社・東京)を、市の誘致企業として受け入れることを決定しました。同社はアパートの賃貸事業などを行っており、災害時の対応力強化や地域の雇用創出のた

め、(株)レオパレス21東日本ビジネスサポート秋田支店として、法人取引先に対応するコールセンターを、中通の自社物件内に設置したものです。

市では、地域経済の活性化と地元雇用の拡大を図るため、今後も企業の誘致に努めてまいります。

●問い合わせ

商工労働課 ☎(866)8918



2月19日に行った決定通知の交付式で。(株)レオパレス21の佐々木竜也理事統括部長(左)と高橋商工部長

## 泉外旭川線の事業計画の 変更が認可されました

秋田都市計画道路事業の「泉外旭川線(泉菅野一丁目ほか)」の事業計画の変更が認可されました。図面やスケジュールなどの関係図書を、道路建設課(市役所4階)で、平日の午前8時30分〜午後5時15分にお見せしていますので、直接、同課へお越しください。

●問い合わせ

道路建設課 ☎(866)21333

## マイタウン・バス南部線の 路線変更とダイヤ改正

4月1日(金)から、マイタウン・バス南部線で次のとおり路線の変更などを行います。また、乗り継ぎなどを考慮して、南部線のダイヤ改正も行います。

詳しくは、交通政策課へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

☎(866)2085

南部線雄和Aコース⇄雄和本田地区の運行を、本田橋を経由するルートに変更

南部線河辺Bコース⇄河辺台地区を経由する路線を延伸

## 介護保険料(普通徴収)の 納付回数を変更します

平成28年度から介護保険料の普通徴収(口座振替、納付書による金融機関などでの納付)の納付回数が、12回から9回に変わります。

これまでは、住民税の課税などが確定するまでの4・5・6月の3か月間は、「暫定賦課」として前々年の所得などを元に算定した保険料を納めていただいていたことが、28年度からこの「暫定賦課」を廃止します。そのため、1回あた

りの納付額は、年額を12分割したもものから9分割した金額になりましたので、ご了承ください。

■初回の納付が4月から7月に

暫定賦課の廃止に伴い、介護保険料の普通徴収はこれまで4月から納付いただいておりましたが、28年度からは、7月から9回にかけて毎月納付していただきます。

特別徴収(年金からの引き落とし)のかたの納付回数と納付時期に変更はありません。これまでどおり、年金の支給月(4月から、偶数月に年6回)に保険料が引き落とされます。

●問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2069

## 介護認定調査員を 募集します

介護認定調査員(非常勤嘱託職員)を1人募集します。勤務は4月からで、平日の午前9時〜午後4時に介護認定を申請したかたへの訪問調査を行います。

必要な資格)保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、介護福祉士のいずれかの資格を持つかた(普通自動車免許も必要)

基本給)15万6千900円〜17万3千200円(資格により異なります)

●問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2407

# 春の全市一斉清掃は 4月17日(日)です



町内のみなさんで力を合わせて、地域の道路・側溝・公園などの清掃を行い、きれいで住みよいまちにしましょう。

## ■ごみは正午までに集積所へ

- ▶ごみや汚れている瓶・缶・ペットボトルは、ボランティア袋に入れて、当日正午までに町内のごみ集積所へ出してください
- ▶粗大ごみや家電リサイクル品、パソコンは、ごみ集積所に出しても収集しません
- ▶不法投棄されたタイヤやテレビなどを見つけたときは、移動せずに環境総務課へご連絡ください。放置自転車は、最寄りの交番へご連絡ください
- ▶市が管理する公園を清掃した場合、翌18日(月)以降、公園課へご連絡ください
- ▶当日は、総合環境センター(河辺豊成)へごみの自己搬入はできません

## ■土砂・泥は道路の端に置いてください

- ▶道路、側溝から出た土砂・泥は、土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へ2、3か所にまとめて置いてください
- ▶土砂・泥は清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。収集には数日かかりますのでご了承ください

## ■ボランティア袋と土のう袋を差し上げます

- ▶町内で必要な枚数を取りまとめ、町内会長宛に送った「環境美化活動支援申請書」をお持ちになり、4月8日(金)から15日(金)までに下記の窓口へどうぞ(平日のみ)

窓口…北部・西部・東部・南部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター、南部・北部の各公民館、環境部(寺内)

- ▶土のう袋は土砂・泥用です。ごみや瓶・缶・ペットボトルは絶対に入れないでください

## ■フタ付き側溝の清掃に、フタ上げ機をお貸しします。台数に限りがあります

### 問い合わせ

春の一斉清掃▶環境総務課☎(863)6862  
道路、側溝の土砂・泥運搬、側溝のフタ上げ機の貸し出し▶道路維持課☎(864)3643  
公園の清掃▶公園課☎(866)2445  
ボランティア袋の配布▶環境都市推進課☎(863)6631



ルールを守ってペットと快適な暮らしを！

## ワンちゃん編

- ◆犬の放し飼いは、交通事故の発生、フンの放置、人を咬む事故の原因となりますので、絶対にやめましょう。自分の犬が他人を咬んだ時は、衛生検査課へ届け出が必要です
- ◆道路や公園に落ちていているフンは、見た目も悪く不衛生です。周りの人が不快な思いをしないようにフンは必ず持ち帰りましょう

## ニャんこ編

- ◆猫にとって屋外は、感染症や交

★16・17ページに「平成28年度狂犬病予防注射日程」を掲載しています。そちらもご覧ください！

よう。また、犬小屋の周囲もきれいにしましょう  
◆犬が迷子になった時、犬を保護した時は、衛生検査課と最寄りの交番までご連絡ください。また衛生検査課ホームページでも情報提供していますのでご覧ください

交通事故など危険に満ちています。また、フン尿や庭荒らし、爪で車に傷をつけるなど周囲に迷惑をかけることもあります。猫の健康と安全を守り、周辺環境へ配慮することは飼い主の責任です。猫の運動量は家の中だけでも十分ですので、屋内で飼うようにしましょう  
◆去勢・不妊手術を受けることで、生殖器に起因する病気の発生を防いだり、性格が穏やかになるなどの効果があります。望ましい繁殖を制限するためにも、不妊手術を行いましょう

◆保護されても、飼い主が分からない猫がいます。首輪・迷子札などを付けて、身元が分かるようにしましょう  
◆かわいそうだからといって猫に餌を与え続けると、「周辺がフン尿で汚される」「飼い主のいない猫が増える」「猫が集まることで感染症がまん延する」などの問題が発生します。無責任な餌やりはやめましょう  
●問い合わせ  
衛生検査課☎(883)1182

